

返金規定

採用決定者が自己都合による入社辞退、退職または明らかな当人の責により解雇された場合、乙は甲の請求により、採用決定者の退職等が入職日から下記期間内の場合は、それぞれの期間に応じた割合で紹介手数料を返還する。

入職日より 14 日以内 返還率 100%

入職日より 1 か月以内 返還率 80%

入職日より 3 か月以内 返還率 50%